

## 寄居町フェイスブックページ運用方針

### 1 目的

本運用方針は、寄居町公式フェイスブックページ（以下「本ページ」という。）を町民等への情報提供媒体として運用するために必要な基本事項を定めることを目的とする。

### 2 発信主体及び管理者

本ページの発信主体は、広報担当課とし、管理者は、広報担当課長とする。記事投稿は、原則広報担当課の職員が行うものとする。

### 3 発信内容

本ページの発信内容は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 寄居町公式ホームページ新着情報の内容
- (2) メール配信サービス「よりいタウンメール」の内容
- (3) その他緊急情報及び必要とされる情報

### 4 発信時間

本ページの発信時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、管理者が必要と認める場合は、この限りではない。

### 5 利用方法

「寄居町フェイスブックページ運用方針」を全て読み、同意した者のみが投稿できる。なお、投稿した者は本運用方針に全て同意したものとする。

### 6 コメント等に対する回答

管理者は、利用者のコメント等に対し、原則として回答しない。

### 7 著作権

本ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、原則として寄居町または原著作者にあることとする。これらの情報は、「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で転用・引用することはできない。ただし、フェイスブックページ上で「シェア」の機能を使用し、掲載することはできることとする。

### 8 免責事項

- (1) 本ページは、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。

- (2) 寄居町は、利用者間、もしくは利用者と第三者のトラブルによって利用者または、第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。
- (3) 寄居町は、不適切な発言や匿名性の高い発言、誹謗中傷、その他当町が損害を被ると判断される発言や投稿等については、確認なしに削除することがある。
- (4) 寄居町は、上記の(1)～(3)の他、本ページに関連する事項に起因、または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (5) 寄居町は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合がありますものとする。

## 9 附則

この運用方針は、平成28年1月1日より施行する。